

令和 8 年 3 月 2 日

各いばらき健康経営推進事業所 殿

茨城県保健医療部健康推進課長

令和 7 年度いばらき健康経営推進事業所認定更新通知

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

いばらき健康経営推進事業所認定制度実施要綱第 5 条第 3 項の規定により提出がありました実績報告書を審査した結果、貴事業者を令和 7 年度いばらき健康経営推進事業所認定事業者として更新しました。

つきましては、県ホームページに公表しましたので、ご承知おきください。

事業所の皆様におかれましては、引き続き、いばらき健康経営推進事業所認定制度実施要綱を遵守いただき、更なる健康経営の推進にご尽力いただきますようお願い申し上げます。

【本通知に関する問い合わせ先】

茨城県 保健医療部 健康推進課

健康増進担当：原田

Tel : 029 - 301 - 3229 Fax : 029 - 301 - 3318

E-mail : care3@pref.ibaraki.lg.jp

株式会社常陽産業研究所（業務委託先）

地域研究部 担当：櫻山、赤羽根、竹中

Tel : 029 - 233 - 6734 Fax : 029 - 233 - 6724

E-mail : ibaraki-kenkou@joyobank.co.jp